

青切符制度導入について

☎ 総務課 ☎27-0171

令和8年4月1日から16歳以上の自転車の交通違反に対して、交通反則通告制度（青切符）による取締りが行われることになりました。交通反則通告制度とは、一定の違反行為をした運転者に対して車やオートバイと同様に「青切符」による反則告知を行い、各反則行為に定められた反則金の納付を通告するものです。



○対象となる違反と反則金の一例

- ・ながら運転：12,000円
(スマートフォンや携帯電話の使用)
- ・信号無視：6,000円
- ・横断歩行者妨害：6,000円
- ・通行区分違反：6,000円
- ・一時不停止：5,000円

○よくあるQ&A

Q 反則金を納付しなければどうなるのか。

A 納付しない場合、刑事裁判などの刑事手続きに移行します。

Q 運転免許の点数に影響はあるのか。

A 運転免許への点数は付されません。ただし、酒気帯び運転など、特に悪質・危険な違反をした場合は運転免許を停止されることがあります。

※詳細は岐阜県警HPをご確認ください。



▲岐阜県警HP

神戸町育英資金について

☎ 教育課 ☎27-0181

神戸町に6か月以上在住する高校生、大学生等で、優れた資質がありながら経済的な理由により就学が困難な方に対して、学資の一部を助成する制度があります。

申請書類の配布

3月2日(月)～4月24日(金)の間
教育課窓口にてお渡します。

申請期間

4月1日(水)～4月30日(木)の開庁日
※提出の際には面談を行います。

奨学金月額

高等学校 10,000円
内訳(貸付額8,000円、助成金2,000円)
大学・短大等 20,000円
内訳(貸付額16,000円、助成金4,000円)

川や海を守るため 下水道への接続を！

☎ 上下水道課 ☎27-0179

水環境の整備・環境汚染防止のため、下水道の整備を進めています。下水道は、各ご家庭が接続して初めて効果を発揮します。

快適な生活環境や水環境を維持するため、下水道を使える区域にお住まいで、まだ下水道に接続していない方は、早期の接続をお願いします。

下水道への接続工事は町排水設備指定工事店で行う必要があります。

指定工事店は町HPでご確認ください。



▲町HP



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



▲下水管工事の様子